

# 第6次会津若松市男女共同参画プラン 【令和6年度実績報告】

## 事業実績報告書

### ■掲載資料

資料1：第6次男女共同参画推進プランにおける成果目標の動向

資料2：第6次男女共同参画推進プランの取組状況

※いずれも令和6年度の実績を取りまとめたものです。

令和7年12月  
市民協働課

■【資料1】第6次会津若松市男女共同参画推進プランにおける成果目標の動向

No.	指標名	令和10年度目標値	計画策定時の数値	令和6年度実績値																									
<b>基本目標I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備</b>																													
<b>施策の方向性(1) 多様なSOGIをふまえた男女共同参画意識の醸成</b>																													
<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>関連図書の年間貸出件数（会津図書館）</td> <td>900件</td> <td>852件</td> <td>1,493件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市民意識調査における、「セクシュアル・マイノリティ」という言葉の認知度</td> <td>66.6%</td> <td>48.2%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市民意識調査における、「家庭生活」において男女が平等だと感じる人の割合</td> <td>43.0%</td> <td>32.3%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市民意識調査における、「職場」において男女が平等だと感じる人の割合</td> <td>35.0%</td> <td>24.2%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>市民意識調査における、「自治会や地域活動」において男女が平等だと感じる人の割合</td> <td>42.0%</td> <td>31.8%</td> <td>—</td> </tr> </table>					1	関連図書の年間貸出件数（会津図書館）	900件	852件	1,493件	2	市民意識調査における、「セクシュアル・マイノリティ」という言葉の認知度	66.6%	48.2%	—	3	市民意識調査における、「家庭生活」において男女が平等だと感じる人の割合	43.0%	32.3%	—	4	市民意識調査における、「職場」において男女が平等だと感じる人の割合	35.0%	24.2%	—	5	市民意識調査における、「自治会や地域活動」において男女が平等だと感じる人の割合	42.0%	31.8%	—
1	関連図書の年間貸出件数（会津図書館）	900件	852件	1,493件																									
2	市民意識調査における、「セクシュアル・マイノリティ」という言葉の認知度	66.6%	48.2%	—																									
3	市民意識調査における、「家庭生活」において男女が平等だと感じる人の割合	43.0%	32.3%	—																									
4	市民意識調査における、「職場」において男女が平等だと感じる人の割合	35.0%	24.2%	—																									
5	市民意識調査における、「自治会や地域活動」において男女が平等だと感じる人の割合	42.0%	31.8%	—																									
※市民意識調査は令和9年度に実施予定のため実績値なし																													
<b>施策の方向性(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進</b>																													
6	子ども人生講座の実施校数（市内小学校）	市立19/19校 私立 1/ 1校	市立17/19校 私立 1/ 1校	市立13/19校 私立 1/ 1校																									
7	男女平等に関する作文コンクール応募者数（小・中学生の合計）	500人	423人	639人																									
8	男女共同参画に関する出前講座の申し込み数	5件	2件	2件																									
<b>施策の方向性(3) 男女共同参画社会づくり推進活動支援</b>																													
9	町内会等の代表における女性の割合	4.9%	3.4%	3.6%																									
<b>基本目標II 女性があらゆる分野に参画できる社会づくり</b>																													
<b>施策の方向性(4) 女性の能力発揮・人材育成</b>																													
10	家族経営協定の締結件数	累計80件	累計74件	累計76件																									
11	活躍女性ロールモデルの紹介人数	累計5人	—	累計4人																									
12	女性の人材育成のための講座の延べ受講者数（令和4年度からの累計値）	280人	46人	66人																									
13	高齢者大学校「あいづわくわく学園」講座修了者（女性）	30人	15人	17人																									
<b>施策の方向性(5) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大</b>																													
14	市の審議会等における女性委員の割合 (女性委員数／委員総数※行政委員会を除く)	30.0%以上	28.1%	29.8%																									
15	女性人材リストへの登録者数（累計）	40人	32人	27人																									
16	市役所における女性管理・監督職の割合	30.0%以上	18.9%	20.5%																									
<b>施策の方向性(6) 仕事と生活の調和を図るための環境の整備</b>																													
17	ファミリー・サポート・センター利用件数（年間延べ件数）	3,000件	2,718件	4,503件																									
18	保育所待機児童数（カッコ内 潜在的待機児童数）※3/1時点	0人（0人）	0人（57人）	0人（49人）																									
19	こどもクラブ利用を希望する児童の利用率（利用人数／利用希望人数）※5/1時点	100%	98.1%	95.5%																									
20	乳幼児健康支援一時預かり事業（病児保育）延べ利用者数	200人	45人	450人																									

■【資料1】第6次会津若松市男女共同参画推進プランにおける成果目標の動向

No.	指標名	令和10年度目標値	計画策定時の数値	令和6年度実績値
21	幼児クラブ利用者延べ人数	500人	464人	124人
22	地域包括支援センター相談件数	60,000件	58,140件	66,544件
23	男女共同参画推進事業者表彰の表彰件数	累計60件	累計45件	累計51件
24	雇用要請活動回数	1回／年	1回／年	1回／年
25	当該年度の総合評価方式による全ての入札参加者のうち、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のうち「男女共同参画の推進」に加点のあった者の割合	100%	100%	100%
26	市民意識調査における食事の支度・食事の後片付け・掃除・洗濯・ふだんの買い物の項目で「全くやらない」と回答した男性の割合※「該当しない」・無回答を除いた割合	減少	17.4%	—
27	市役所における1年間の時間外勤務時間数が年間360時間を超えている人数	10%以下	140人	14.9%
28	市役所における男性職員の育児休業取得率（育児休業を新たに取得した男性職員数／当該年度に新たに育児休業を取得可能となった男性職員数）	100%／年	62.5%／年	50.0%
	※市民意識調査は令和9年度に実施予定のため実績値なし			

基本目標III 誰もが安全・安心に暮らすことができる社会づくり

施策の方向性(7) 防災分野における女性の参画促進				
29	市の防災会議における女性委員の割合（女性委員数／委員総数）	30.0%	12.5%	17.3%
30	防災に関する出前講座参加者数	1,000人	526人	1,398人
施策の方向性(8) 女性等に対する暴力の根絶				
31	市民意識調査における、「女性福祉相談室」の認知度	40.0%	29.2%	—
32	【参考】DVの相談件数（主訴は別だが、DVを含む相談件数も含む）			326件

施策の方向性(9) 生涯を通じた男女の健康支援				
33	市民意識調査における、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の認知度	10.0%	5.0%	—
34	75歳未満のがんの年齢調整死亡率	減少	69.9%	※集計中
35	子宮がん検診の受診率（20歳～69歳）	50.0%	44.2%	45.0%
36	成人の喫煙率			
	男性	12.0%	24.1%	25.3%
	女性	5.0%	8.1%	8.1%

■【資料2】第6次男女共同参画推進プランの取組状況

基本目標 I			男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備			
施策の方向性(1)			多様なSOGIをふまえた男女共同参画意識の醸成			
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額(千円)		
1	多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	<p>市のホームページや市政だよりなど、多様な媒体を活用し、分かりやすく親しみやすい表現などの工夫をしながら、広報・啓発を展開していきます。</p> <p>○「市政だより」で男女共同参画に関する特集ページを掲載して、市民の意識啓発を図った。 【特集記事の内容】 多様な性について考えよう SOGIを知っていますか?</p> <p>○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信し様々な関連事業や制度の内容、イベント・講座等の募集などの周知啓発を行った。 【登録者数】536名 【配信回数】11回</p> <p>○市ホームページを更新し、男女共同参画に関する事業状況や成果、各種制度やイベント、講座など様々な情報のわかりやすい周知に務めた。 【表示回数】1,132 【セッション】985 ※市HP「男女共同参画トップページ閲覧数（令和7年3月末時点）</p>	0	<p>○引き続き、「市政だより」やメールマガジン、ホームページ等を有効活用し、男女共同参画の考え方の普及啓発や、各種制度や事業等の情報発信を推進していく。</p> <p>○また、情報発信にあたっては、わかりやすい表現や親しみやすい内容となるよう工夫していく。</p>	市民協働課	
2	関連図書等の整備	<p>社会の変化に伴う注目されるテーマの図書、LGBTQ+やジェンダーを題材にした漫画等を充実させ、会津図書館内の男女共同参画コーナー等の充実を図ることとともに、展示コーナーや図書館だより、SNSで広報を行っていきます。</p> <p>○男女共同参画に関する図書を充実させ、「会津図書館内の男女共同参画コーナー」の充実を図った。 また、6月の「男女共同参画週間」、3月の「国際女性デー」にあわせ、ミニ展示コーナーを設置し、図書館HP、図書館だより、SNSで広報を行った。 【整備冊数】30冊 【貸出件数】1,493件</p>	45	<p>○引き続き、ジェンダーやワーク・ライフ・バランス、LGBTQ+等の図書や漫画を充実させ、男女共同参画コーナーの充実を図っていく。</p> <p>○関係課と連携して展示を行い、図書館HPやSNSを活用して情報を発信していく。</p>	生涯学習総合センター 市民協働課	
3	イベントやセミナー等の開催による啓発	<p>市民団体等との共催などによりイベント等を開催し、市民の理解促進と意識啓発を図っていきます。また、性に関する固定観念や偏見により困難な状況に置かれている人々の人権が尊重されるよう、多様なSOGIへの理解増進を図れるセミナーの開催により啓発を進めます。</p> <p>○会津若松市父母と教師の会連合会との共催で、性的マイノリティに関する正しい知識や配慮の仕方、多様性について学ぶセミナーを開催した。 【開催概要】 ■日時：令和6年10月26日（土）9：30～11：30 ■会場：アビオスペース ■講師：ダイバーシティころりやま 阿部のり子氏 ■参加者：37名</p>	37	<p>○引き続き、市民団体等との連携をはかりながら、イベントやセミナー等の開催により、多様なSOGIに関する理解促進や意識啓発に取組んでいく。</p>	市民協働課	
4	関係機関等との連携・協力による啓発	関係機関や団体等と連携・協力しながら、広報・啓発活動を実施していきます。	0	<p>○引き続き、関係機関や団体等と連携・協力しながら男女共同参画の推進につながる情報発信に努めていく。</p>	市民協働課	
5	各種調査の実施	男女共同参画に関する意識調査等を実施し、施策への活用を図るほか、調査結果を公表し、市民の意識の啓発を図っていきます。	-	<p>○直接調査を行わない期間については、国や県、関係課が行う調査結果等を活用しながら、男女共同参画に関する意識啓発を進めていく。</p>	市民協働課 関係課	
施策の方向性(2)			男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進			
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額(千円)		
6	学校における男女平等教育の推進	小学生を対象に、男女平等意識の醸成を図り、子どもたちを核として大人への意識の広がりにつながるような出前講座を実施していきます。	<p>○小学校向け出前講座「子ども人生講座」により、小学校5～6年生に対し、「男女平等を考える」をテーマとした講座を実施した。 【実施回数】14校/20校 【派遣講師数】3名</p>	147	<p>○引き続き、「子ども人生講座」の実施を通じ、次代を担う子どもたちに対し、男女平等や多様性に関する意識醸成をはかる。</p>	市民協働課 学校教育課
7	男女平等意識を育む事業の推進	小中学生を対象に、男女平等意識の高揚を図るために事業を実施していきます。	<p>○小中学生を対象に、男女平等に関することをテーマとした作文コンクールを開催した。 優秀作品については表彰するとともに、市ホームページ等で市民へ広く周知した。 【応募者数】639名</p>	175	<p>○引き続き、作文コンクールの実施を通じて、小中学生への男女平等意識の高揚をとともに、その成果を広く周知することで、保護者をはじめとした市民全体の意識高揚につなげる。</p>	市民協働課 学校教育課
8	人権教育の推進	各市立学校が、教育に関する全体計画等に基づき、関係教科等（道徳、学級活動等）において人権教育を推進していきます。	<p>○教育計画の中に入権教育全体計画を位置づけ、教科横断的な取り組みとして推進した。</p>	0	<p>○外部人材の積極的活用や教職員対象の人権教育に関わる研修等の充実などを検討し、人権教育の内容の深化に努めていく。</p>	学校教育課

9	講座等の開催による男女共同参画に関する理解促進	男女共同参画への理解を促進するため、出前講座のメニューとして「男女共同参画」に関する内容を設け、申し込みに応じ実施していきます。	○学校や市民団体等からの申し込みに応じ男女共同参画や多様性に関する出前講座を実施し、参加者の意識啓発をはかった。 【実施回数】2回	0	○講座の内容の充実化や学校、関係機関、団体等への更なる周知など、前講座の申し込み件数が増えるような働きかけや取組を行いながら、機会をとらえて男女共同参画意識の普及啓発に努める。	市民協働課
施策の方向性(3)		男女共同参画社会づくり推進活動支援				
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額(千円)		
10	地域活動への参画促進	地域活動や町内会活動などへ、誰もが性別にとらわれず、積極的に参加・参画できるよう、啓発を行っていきます	○地域で活躍する女性区長の活動を紹介するチラシを各地区へ配布するなど、誰もが性別にかかわらず様々な活動に参加・参画できる環境づくりに向けた啓発を行った。 【町内会等の代表における女性の割合】3.4%	60	○引き続き、町内会をはじめとした地域活動団体等へ、活躍する女性のロールモデルを周知するなど、誰もが性別にかかわらず様々な活動に参加・参画できる環境づくりに努める。	市民協働課
11	男女共同参画推進拠点となる機能の整備	男女共同参画を推進する団体・グループ等の活動拠点となる機能の整備を図ります。	○企画調整課をはじめとした関係課や入居予定団体等と連携しながら、拠点施設となる予定の栄町第二庁舎の機能や施設設備等について検討を進め、基本設計を作成した。	9,020	○引き続き、関係課や入居予定団体等と連携しながら、令和8年度からの施設共用に向け、管理運営方法の検討や什器・備品の準備等の取組を進めていく。	市民協働課
12	男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実	各団体間の情報交換等により交流を深め、ネットワークの充実を図っていきます。	○「男女共同参画推進活動ネットワーク会議」を開催し、各団体間の情報共有や勉強会等により、人材の交流・ネットワークの強化等をはかった。 【ネットワーク会議開催回数】6回 【ネットワーク会議勉強会（女性議員のみなさんのお話を聞く会）】1回	0	○引き続き、男女共同参画推進活動ネットワーク会議等の開催を支援し、男女共同参画推進を目的とする団体等の方々のネットワークづくりに努めていく。	市民協働課
13	男女共同参画推進活動への支援	男女共同参画社会の推進を目的に研修や啓発活動を展開する市民団体や個人の活動を支援していきます。	○「男女共同参画推進活動支援補助金」を活用し、男女共同参画社会づくりに取組む団体等の研修や周知活動を支援した。 【補助実績】36千円（3件）	36	○引き続き、当該補助金を活用し、男女共同参画社会づくりに取組む団体等の活動を支援するとともに、NPO法人や地域運営組織など、地域の活動主体の多様化等の状況の変化も踏まえ、運用方法の見直し等も検討しながら、地域における男女共同参画の推進につながる活動のより一層の推進につなげていく。	市民協働課

基本目標Ⅱ			女性があらゆる分野に参画できる社会づくり【女性活躍推進法市町村推進計画】			
施策の方向性(4)			女性の能力発揮・人材育成			
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額(千円)		
14	女性の就職支援	ハローワークマザーズコーナーや県男女共生センター、テクノアカデミー会津、ボリュームセンター会津等と連携し、相談窓口や各種講座、職業訓練制度の周知徹底・活用促進を図り、女性のスキルアップと再就職を支援していきます。	○県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や、子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、関係機関等と連携し、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図ることで、女性のスキルアップと再就職を支援した。	0	○引き続き関係機関等と連携し、女性の就職支援に関する様々な制度等の周知・広報に努めていく。	商工課
15	農家における家族経営協定の推進	農業の魅力を高めていくためには、地域や家庭で生き生きと活躍している女性の自由な発想や行動力が欠かせないものであり、中でも、生産者であり消費者でもある女性の力が大きいと期待されています。そのため、女性農業者が働きやすく能力を発揮しやすい環境が整うよう、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境について十分な話し合いに基づき取り決める家族経営協定の推進を図っていきます。	○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。 【家族経営協定】累計76件	0	○引き続き、既存の運用等により新規締結を推進していく。	農業委員会
16	活躍女性ロールモデルの見える化	社会の様々な分野において活躍している女性が、市民の皆さんに広く知れ渡るように見える化を図っていきます。	○「さらさら女性登録事業」により、市内の企業や団体等で活躍する女性を市ホームページ等で紹介し、女性のエンパワーメントをはかった。 【登録者数】累計4名	0	○引き続き、当該事業等を通じて、女性のロールモデルを「見える化」し、周知することで、地域や企業等における女性参画を推進していく。	市民協働課
17	女性の人材育成のための講座の開催	女性が市政や地域などの様々な場へ積極的に参画できる能力を高めるためのエンパワーメント講座を実施し、市の審議会等をはじめとする様々な分野への女性の参画を促進します。	○提案型協働事業を活用し、「女性向け起業・創業スタートアップ事業」として女性向け創業塾を実施した。 【開催回数】8回（8月～1月） 【参加者数】43名 【創業者数】4名	500	○引き続き、提案型協働事業を活用し、女性の起業等を支援するとともに、事業ニーズや効果等を分析し、今後の事業展開のあり方について検討していく。	市民協働課 関係課
施策の方向性(5)			政策・方針決定過程への女性の参画拡大			
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額(千円)		
18	審議会等への女性の参画促進	市の政策・方針決定過程の場である審議会等において、女性登用の促進を図っていきます。	○各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知を通じ、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（協働・男女参画室作成）」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。  【議会等における女性委員の割合（各行政委員会・広域除く。）】 29.8%（全委員数400名中の女性委員数：119名）※令和6年4月1日時点	0	○引き続き、対内文等による所属への周知を徹底していく。 加えて、登用割合が低い審議会については、所属へのピアリングを適宜実施し、各審議会毎の実態を把握しながら積極的な女性委員の登用を働きかけていく。	人事課 関係各課
19	女性人材リストの活用促進	女性人材情報をリスト化して蓄積し、本市の審議会委員の選出や各種ワークショップのメンバー募集の際に、女性の参画促進のため、積極的に活用していきます。	○「女性人材リスト」を活用し、本市で開催される審議会やワークショップ等における女性参画を推進した。 また、登録いただいたる方々のフォローアップの一環として、「登録者交流会」を開催し、登録者間の情報交換や横のつながりづくりをはかった。 【「女性人材リスト」登録者数】27名 【交流会】1回（11名参加）	0	○引き続き、リストへの登録者の増加に努めるとともに、登録者同士が相談したり、協力し合えたりするよう、交流会の開催を通じて顔の見える関係づくりを進め、市の取組への女性参画のより一層の促進につなげていく。	市民協働課
20	市役所における女性職員登用促進	性別にかかわらず、すべての職員が活躍することができる人材育成や職場環境づくり等を通して、女性職員の管理・監督職への登用に努めています。	○適材適所の人事配置や研修等によるキャリア形成支援等により、女性職員の管理・監督職への登用を進めた。 【副主幹職以上の職位にある女性職員の割合】 18.9%（57名/301名） ※令和6年4月1日時点 《参考》職員全体に占める女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く 34.3%（318名/928名） ※令和6年4月1日時点	0	○引き続き、適材適所の人事配置に意を用いていく。  ○女性職員を含めた全ての職員に対し、研修等を通じキャリア形成支援を行い管理監督職に求められるスキルやモチベーションの向上等につなげていく。	人事課

施策の方向性(6)			仕事と生活の調和を図るための環境の整備			
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額(千円)		
21	子育て支援援助活動の支援	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行い、個々のニーズへの柔軟な対応を図ります。	○保育施設等への送迎や子どもの預かり等、従来の保育サービスでは対応できないニーズに対し、住民参加での子育て支援を行った。 ○また、ひとり親家庭等（生活保護受給世帯、非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、ダブルケア世帯、障がい児のいる世帯、多胎児のいる世帯）に対し、利用料の半額助成を行ったことで、費用面等から利用に消極的だった世帯のサービス利用に寄与することができた。中でも、障がい児のいる世帯の利用が多く、送迎等の子育て負担の軽減に寄与することができた。 【利用件数】4,503件（うち、利用料助成対象世帯2,937件）	11,194	○サポート会員数の伸び悩みが見られるため、市政だよりや市ホームページ等での周知のほか、地域子育て支援拠点における呼びかけや、子育てを終えたお嬢い会員への呼びかけ等を行い、サポート会員の増加を図る。また、サポート会員確保のため、サポート料金の見直しについても検討を進める。	こども家庭課
22	子育て家庭への各種サービスの充実	子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育施設利用定員に適切な量の確保、多様な保育サービスの提供、放課後児童対策など、子育て家庭が必要なときに利用できる保育サービスの充実を図ります。	○子どもとその保護者が希望する教育・保育が受けられるよう、提供体制の確保に取り組んだ。また、保育士等を対象とした研修会等の実施により、教育・保育の向上に努めた。  ○認可保育所など29ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。  ○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者を対象に、毎月週・水・金の午前中に幼児クラブを開催し、保護者の悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、子育ての不安の解消を図った。  ○仕事と子育ての両立のため、通常保育のほかに延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。	5,442,897	○少子化の進行に留意しつつも、引き続き子どもやその保護者が心身共に健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、保育所・認定こども園及び、地域子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制の充実を図っていく。	こども保育課
23	介護サービス等の充実	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種介護サービスの質と量の充実、介護予防の推進、相談体制の充実などにより、介護が必要な高齢者とその家族を地域で支え合い、負担軽減を図っています。	○地域包括支援センター事業により、市内7カ所の地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として、圏域内の高齢者や家族からの相談に対応し、必要な支援を行った。 【相談件数】66,544件	156,637	○引き続き地域包括支援センターによる相談・支援を行い、介護が必要な高齢者とその家族の負担軽減を図っていく。	高齢福祉課
24	事業者表彰の実施	ワーク・ライフ・バランスの推進や女性管理職の登用促進・ハラスメント防止・育児・介護休暇の取得促進など、男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている事業者を表彰し、その取組を広く周知することで他の事業者への普及を図っていきます。 また、受賞事業者と情報・課題の共有などを図り、女性の活躍促進に向けて関係機関と連携しながら受賞事業者へのフォローアップに取り組みます。	○「男女共同参画推進事業者表彰受賞者交流会」を開催し、働きやすい職場環境づくりをするために取り組んでいることや課題・解決策等について意見交換した。 【開催概要】 ■日時：令和6年7月30日（火）13：00～15：00 ■会場：生涯学習総合センター ■参加事業者数：13社  ○女性活躍の推進や仕事と家庭の両立支援など、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、広く市民へ周知した。 【受賞事業者数】3社	11	○引き続き、県男女共生センターやハローワーク等の関係機関等と連携しながら、講座の開催や、事業者表彰の実施等を通じ、事業者が行う働き方改革や女性活躍推進の取組を支援していく。	市民協働課
25	事業主への意識啓発	女性も含め、働きたい意欲のある方の雇用推進やワーク・ライフ・バランスの推進を要請するとともに、国の「仕事を家庭の両立に関する助成金」や県の「ワーク・ライフ・バランスアドバイザー」「働きやすい職場環境づくり推進助成金」などの周知徹底、活用促進を図ります。	○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。関係団体と連携し情報提供・周知活動を行うことができた。 <パンフレット等の設置場所> 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター（あしすと）、会津稽古堂など ○ハローワーク、会津地方振興局、福島県高等学校長会津支部とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行い、効果的な要請を行うことができた。 ○市のホームページにおいて、国や県の助成制度をまとめたページを作成し経済団体等に周知を行った。	0	○引き続き関係機関と連携し、要請活動などの事業に取組んでいく。	商工課 市民協働課
		市発注工事の総合評価方式の入札において、建設企業の「市男女共同参画推進事業者表彰」の受賞実績に対し加点するなど、意識啓発を図っています。	○総合評価方式において、男女共同参画推進の状況やを「男女共同参画推進事業者表彰」の実績を加点対象評価点の加点対象とすることで、建設業の事業者に対して男女共同参画の取り組みの推進につなげた。	0	○今後も引き続き、男女共同参画推進に関する取り組みを加点対象とするなどを通じて、事業者に対し意識啓発を図っていく。	契約検査課

26	家事・育児等の講座の開催	<p>料理教室や食育、親子のコミュニケーションを図る講座等の受講を通して、男性の家事・育児への参画意識の醸成やスキル習得につながるよう、男性も参加しやすい工夫に努めながら講座等を開催しています。</p>	<p>○子育て支援センターにおける育児講座や保育所での親子と一緒に活動等を実施した。 【子育て支援センターにおける育児講座への男性参加者数】29名 【保育所の活動への男性参加者数】15名</p>	0	<p>○引き続き、子育てに関する情報を広く発信していくとともに、教育・保育施設における保護者を対象とした講座等について、父親でも参加しやすいよう配慮しながら実施していく。</p>	市民協働課 こども保育課 (教育・保育施設)
27	市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備	<p>性別に関係なく、職員一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できる職場環境を整備します。</p>	<p>○副部長を筆頭とする「働き方改革課題解決特別タスクフォース」を設置し、誰もが仕事と生活の調和のとれた働き方ができるよう、全庁的に業務効率化や属人化の見直しなどの取組を進めた。</p> <p>○新規採用職員（後期）研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。</p> <p>【開催概要】  ■受講者：令和6年度新規採用職員35名  ■講師：企画調整課協働・男女参画室職員、人事課 職員</p>	0	<p>○引き続き、「働き方改革」や職員研修等の取組を推進し、誰もが仕事と生活の調和のとれた働き方ができる職場環境づくりに努めていく。</p>	人事課 全ての課
		<p>女性職員に加え、男性職員も安心して育児休業等を取得できる環境つくりを行っていきます。</p>	<p>○男性職員の育児休業取得期間においても、所属の希望に応じて事務補助員や育休任用付職員等を配置することにより、育児休業を取得しやすい環境整備を行った。</p> <p>○所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を行った。</p>	0	<p>○職員本人又は配偶者が出産予定であることを事前に把握できるよう、所属長や人事課への報告方法について手順を決めて、周知を図っていく。  ○出産予定に係る情報を把握した際には、所属長より育児休業等の取得を勧める仕組みを整備する。</p>	人事課 全ての課
		<p>職場においてハラスメントに対する職員の理解を深めるなど、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等が発生しない職場環境の整備に努めています。</p>	<p>○令和4年に制定した「会津若松市職員のハラスメントの防止に関する規程」に基づき、ハラスメント相談員・ハラスメント相談窓口を設置しており、随時相談等に応じた。</p>	0	<p>○よりよい職場環境づくりを進めるため、「ハラスメントの防止に関する規程」に基づき、パンフレットによる周知や研修等を通じた意識啓発に努めるとともに、相談窓口においては、職員に寄り添いながら、相談対応や問題解決に努めていく。</p>	人事課

基本目標Ⅲ			誰もが安全・安心に暮らすことができる社会づくり			
施策の方向性(7)			防災分野における女性の参画促進			
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額 (千円)		
28	災害時における男女双方の視点の反映	災害時に設置される避難所の運営や物資の備蓄など、地域防災計画における女性視点の計画内容を盛り込み、防災施策へ反映していきます。	○防災会議において女性委員から災害時における性暴力等被害の相談先についてなど、女性に対して必要な支援に関する意見やアイディア等が提案された。 ○指定避難所となる小中学校へ毛布・簡易トイレ等の備蓄品や感染症対策としてパーティション・段ボールベッドの整備を行った。	1,861	○自主防災組織の活動や避難所の運営において、女性の参画を進めていく。 ○災害用備蓄品として食料品（米、パン、ミルク）の整備を進める。	危機管理課
29	防災分野における女性の参画促進	防災会議委員への女性委員の参画を進めていくとともに市と防災士会との協働による地域防災リーダー育成事業などを通じ、男女共同参画の視点を踏まえた講座を実施するなど、女性防災リーダーの育成を図っていきます。	○防災会議委員の委嘱にあたり、女性関係団体に対し新たに参画を依頼するなど女性参画を進めた。 【防災会議の女性委員数】9名（前年度比1人増）	0	○防災計画が多様な課題を捉えた内容となるよう、引き続き、女性委員が積極的に発言、参加できる環境づくりに努めていく。 ○次期委員選出時においては、防災会議委員の女性構成比30%を目指す。	危機管理課
施策の方向性(8)			女性等に対する暴力の根絶【配偶者暴力防止法市町村基本計画】			
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額 (千円)		
30	市民への啓発活動の実施	DV被害者を減らすため、DVを正しく理解できるような啓発を行っていきます。 DV防止に向けて関係機関と連携して事業を行っていきます。	○女性相談支援員がDV、離婚、その他男女間のトラブル等の相談について、相談者に寄り添いながら、関係機関との連携のもと、必要な助言や情報提供を行った。 【相談件数】326件  ○11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施し、啓発グッズの配布・啓発活動（旗・チラシの掲示）を行うとともに、シンボルカラーであるパープル系に施設ライトアップを実施することで、市内における意識啓発を図ることができた。また、期間中に「DV防止講演会」を実施し、市民のDV防止に対する意識や理解促進につなげた。	8,013	○今後も継続して、相談者に寄り添いながら、DVや離婚等の相談支援を行っていく体制を継続していく。  ○引き続き、アンケート結果を参考にしながら、より多くの方に参加していただけるよう、多様な視点からDV防止について考えられる内容の講座の開催を検討する。	こども家庭課 市民協働課
31	相談／援助体制の整備	DV、離婚、その他の男女間のトラブル等、主に女性からの相談に対し、相談員が関係機関と連携しながら、自立に向かう支援、助言、情報提供を行います。	【DV防止講演会の概要】 ■日時：令和6年11月22日（金）18:00～20:00 ■会場：生涯学習総合センター ■講師：特定非営利活動法人 mia forza（ミア・フォルツア）門間 尚子氏 ■参加者：53名			こども家庭課
32	各種相談の実施	無料法律相談や特設人権相談等の専門的な相談会を実施し、関係部署や関係機関と連携を図っていきます。	○市民が安全で安心に生活できるよう、各種相談会を実施したり、内容に応じ適切な支援機関等につなぐ等の対応を行った。 【専門相談の相談件数】 ■法律相談：127件 ■陶器相談：52件 ■行政書士相談等：30件	660	○引き続き、各種相談会を実施するとともに、複雑多様化する各種相談について、関係団体等と連携し、適切かつ迅速に対応していく。  ○また、性暴力やハラスメントなど女性や性的マイノリティの方がいやすい被害について、相談先等をわかりやすく周知したり、支援関係機関との連携体制の強化をはかるなど対応を進めます。	市民協働課
施策の方向性(9)			生涯を通じた男女の健康支援			
No.	基本施策	施策の内容	令和6年度の実施内容等		今後の取組の方向性	担当課
			主な取り組みと成果	決算額 (千円)		
33	性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）に関する意識の増進	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、男女が共に高い関心を持ち、正しい知識・情報を得、認識を深めるための情報を提供する。	○リプロダクティブ・ヘルス／ライツという認知度を高めるとともに、女性の健康について知つてもらうためのセミナーを開催した。 【開催概要】 ■日時：令和6年11月16日（土）10:00～12:00 ■会場：生涯学習総合センター ■参加者：3名	20	○女性の健康や権利擁護の視点から、早い段階から自身の身体について理解を深めることは重要であるとかから、子どもを持つ保護者や教職員、こどもの教育や福祉にかかわる支援者等を対象とするなど、対象や手法を見直しながら、プロダクティブ・ヘルス／ライツの認知度や理解を深める講座等を開催する。	市民協働課 こども家庭課
34	生きるための性教育の推進	各市立学校において、性に関する全体計画等に基づき、関係教科等（体育、学級活動等）において性教育を実施していきます。	○学習指導要領等をふまえ、学んだことを実生活につなげて活かすことができるよう各学校において、時期ややタイミングを適宜とらえて実施した。	0	○引き続き、学習指導要領等をふまえながら、修学旅行等、宿泊を伴う機会だけではなく、学校の日常生活の中で適宜、適切な教育を実施する。	学校教育課

35	各ライフステージに応じた健康づくり	ライフステージ毎の特性等を踏まえた、支援や啓発活動を実施していきます。	<p>○市ホームページに「女性の健康づくり」のページを作成し、適正体重や喫煙対策、フレコンセプション、不妊治療等の普及啓発を行った。</p> <p>○母子健康手帳交付時に妊娠婦健康診査の受診券交付を行うとともに、妊娠期から出産後までの健康づくりについて保健指導を実施した。 【保健指導者数】558人</p> <p>○20歳以上の偶数年齢の女性を対象に子宮がん検診、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を実施した。 【受診者数】 子宮がん 3,520人 乳がん 2,454人</p> <p>○60歳と65歳の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施した。 【受診者数】 529人</p>	112,083	<p>○引き続き、「女性の健康づくり」の普及啓発のための情報発信を推進するとともに、母子健康手帳交付時における保健指導や女性特有の病気に係る各種検診等を実施していく。</p>

健康増進課